

青森県報

号外第七0号

平成二十八年
七月十五日
(金曜日)

目次

人事委員会

平成二十八年度青森県職員採用試験(短期大学卒業程度及び
高等学校卒業程度) 公告

青森県

平成二十八年度青森県職員採用試験(短期大学卒業程度及び
高等学校卒業程度) 公告

人事委員会

平成28年度青森県職員採用試験(短期大学卒業程度及び高等学校卒業程度) 公告

平成28年度青森県職員採用試験(短期大学卒業程度及び高等学校卒業程度)を次の
とおり実施するので、人事委員会規則6 - 15(職員の任用に関する規則)第10条の規
定により公告する。

平成28年7月15日

青森県人事委員会委員長 寺 尾 進

1 試験の種類及び程度

| 種 類 | 程 度 |
|------------------|----------|
| 職員採用試験(短期大学卒業程度) | 短期大学卒業程度 |

職員採用試験(高等学校卒業程度)

高等学校卒業程度

2 試験職種、採用予定人員及び職務の内容

高等学校卒業程度の採用試験「一般事務」、「教育事務」及び「警察事務」の受
験者は、この3職種のうち第3志望まで選択することができるが、これらの職種と
「総合土木」、「栄養士」に同時に申し込むことはできない。

| 種 類 | 試験職種 | 採用予定人員 | 職 務 の 内 容 |
|--------------------------|-------|--------|------------------------------------------------------|
| 職員採用試験 (短期大学卒 業程度) | 栄 養 士 | 2人程度 | 県立学校若しくは市町村立の小・ 中学校又は教育行政機関において専 門的技術的業務に従事する。 |
| | 一般事務 | 5人程度 | 知事部局の本庁又は出先機関にお いて一般事務に従事する。 |
| | 教育事務 | 30人程度 | 県立学校若しくは市町村立の小・ 中学校又は教育行政機関において一 般事務に従事する。 |
| | 警察事務 | 4人程度 | 警察本部又は警察署において一般 事務に従事する。 |
| | 総合土木 | 5人程度 | 知事部局の本庁又は出先機関にお いて専門的技術的業務に従事する。 |

市町村立の小・中学校に配属になったときは、当該市町村の職員の身分で勤務す
ることになる。

3 受験資格

(1) 職員採用試験(短期大学卒業程度)

平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者で、活字印刷文によ
る出題に対応できる者のうち、栄養士の免許を有する者又は平成29年3月31日ま
でに栄養士の免許を取得する見込みの者に限る。

(2) 職員採用試験(高等学校卒業程度)

平成7年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、活字印刷文によ
る出題に対応できる者

(3) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

日本の国籍を有しない者(栄養士を除く。)

- 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者
- ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加

4 試験の日時、場所及び合格発表

| 試験 | 試験日 (開始時刻) | 場 所 | | 合 格 発 表 日 | 合 格 発 表 方 法 |
|--------------------|---------------|-----|------------------------|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | | 試験地 | 試験会場 | | |
| 第1次試験 (午前8時55分) | 9月25日(日) | 青森市 | 青森県工業 青森工業 青森高等 | 10月7日(金) (予定) | 合格者に書面で通 知するほか、青森県 庁及び県内各地域に 民局等の掲示板に掲 示する。青森県職員 採用案内ホームページ 上にも合格者の 受験番号を掲示する。 (http://www.pref.aom ori.lg.jp/soshiki/j-ka ni/saiyou.html) |
| | | 弘前市 | 青森県立 弘前中 高等 | | |
| 第2次試験 | 10月下旬 | 青森市 | 青森県立 総合社会 教育センター | 11月中旬 | |

注1 災害等により試験の延期や開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、青森県職員採用案内ホームページへの掲載等により知らせる。

2 第2次試験の試験日は人事委員会が指定するが、原則として2日となる。

5 試験の種目及び内容

| 試験種目 | 職 種 | 内 容 |
|------|-----|-----|
| 試験 | | |

| 第1次試験 | 全 職 種 | | 試験の種類ごとに、それぞれの専門的知識及び能力について、択一式による筆記試験の出題分野」の中から出題する。試験の出題分野」の中から出題する。(40題、2時間) | 解答はマークシート方式により行う。 |
|---------|---------|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| | 教養試験 | 専門試験 | | |
| 適 性 検 査 | 栄 養 士 | 栄 養 士 木 総合士 | 公務員としての適性について、質問紙法による検査を行う。 | |
| 第2次試験 | 論文試験 | 栄 養 士 | 職務の遂行に必要な職見、判断力、思考力等について記述試験を行う。(1,200字以内、1時間30分)(内容(論理性・思考力)、表現・国語力等を評価) | |
| | 作文試験 | 一般事務 教育事務 総合土木 | 一般的課題により文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力について記述試験を行う。(800字以内、1時間)(内容(論理性・思考力)、表現・国語力等を評価) | |
| 適 性 検 査 | 面 接 試 験 | | 公務員としての適性について、作業検査法による検査を行う。 | |
| | 面 接 試 験 | | 人物について、グループワーク及び個別面接により試験を行う。 (思考力・創造力、協調性・社会性、積極性、堅実性、企画・立案力、課題認識・解決力等を評価) | |

注 第1次試験の適性検査の結果は、第1次試験合格者のみ使用する。

6 配点の基準

| 試験職種 | 第1次試験 | | | 第2次試験 | | | 合計 |
|--------------|-------|------|----|---------|------|-----|-----|
| | 教養試験 | 専門試験 | 計 | 面接試験 | | 計 | |
| 栄 養 士 | 30 | 40 | 70 | グループワーク | 個別面接 | 150 | 210 |
| 一般事務 教育事務 | 80 | - | 80 | グループワーク | 個別面接 | 150 | 290 |

| | | | | | | | |
|------|----|----|----|----|-----|-----|-----|
| 総合士木 | 40 | 40 | 80 | 60 | 150 | 210 | 290 |
|------|----|----|----|----|-----|-----|-----|

7 最終合格者の決定方法

(1) 第1次試験

合格者は、各試験種目の合計得点の高い順に決定する。ただし、第1次試験の各試験種目の得点が合格基準に達しない場合には、原則として不合格となる。

「一般事務」、「教育事務」及び「警察事務」の3つの職種については、受験者の成績順、志望順で職種ごとに合格者を決定するので、成績及び志望状況によっては、第2志望又は第3志望の職種に合格することがある。

(2) 第2次試験

第2次試験は、第1次試験で合格した職種ごとを実施する。

最終合格者は、第2次試験の各試験種目の合格基準を満たしている者について、第1次試験及び第2次試験の総合得点による順位で決定する。

8 受験の手続及び受付期間

(1) 試験案内（受験申込書）の入手方法

| | |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 配布場所 で入手する 場合 | 青森県人事委員会事務局、県庁正面受付、県庁北棟受付、北地域内各市民局地域連携部（県内各合同庁舎正面受付）事務所、青森県東京事務所、本県民局地域農林水産部（鱸ヶ沢庁舎）、青森県警察署及び県内各警察署で入手できる。 |
| 郵送で請求 する場合 | 封筒の表に「短大卒（又は高卒）試験案内請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を同封の上、青森県人事委員会事務局に請求すること。 |
| ダウンロード する場合 | 青森県職員採用案内のホームページからダウンロードができる。 |

(2) 受験申込方法及び受付期間

持参又は郵送により申し込む場合

| | | |
|------------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 受験申込 方法 | 直接持参 する場合 | 受験申込書には、必要な事項を記入し、必ず顔写真 を貼り、また、所定の方法により作成した受験票には事 住所・氏名を明記の上、これらを青森県人事委員会事 務局に提出すること。 |
| | 郵送する 場合 | 封筒の表に「短大卒（又は高卒）試験申込」と朱書き し、直接持参する場合と同様に作成した受験申込書と 受験票を封入し、簡易書留で青森県人事委員会事務局 に郵送すること。 |

| | |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 受付期間 | 8月8日（月）から9月2日（金）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。 郵送の場合は、9月2日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。 |
| 受験票の 交付 | 受験票は、9月9日（金）に発送する。 なお、9月15日（木）までに届かない場合は、速やかに青森県人事委員会事務局まで連絡すること。 |

インターネットにより申し込む場合

| | |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 受験申込 方法 | 青森県職員採用案内のホームページを経由して、「青森県電子申請・届出システム」にアクセスし、所定の事項を入力すること。 なお、具体的な手続方法については、青森県職員採用案内のホームページで確認すること。 |
| 受付期間 | 8月8日（月）午前8時30分から8月26日（金）午後5時15分までの間に、「青森県電子申請・届出システム」で受信したものに限り受け付ける。 |
| 受験票等 の交付 | 9月9日（金）に青森県職員採用案内のホームページに「受験番号一覧表」、「受験票」及び「写真票」を掲載するので、第1次試験前日までにこれらを作成し、所定の方法により「受験票」及び「写真票」を作成すること。 |

注1、いずれの場合も、申込受付期間終了後の試験職種、志望順位及び試験地の変更は認めない。

2 身体に障害がある方で、試験当日に車いすを使用するなど、受験する上での要望がある方は、申込時に青森県人事委員会事務局に連絡すること。

9 採用候補者名簿の作成及び採用の方法

(1) 採用候補者名簿の作成

この試験の最終合格者は、青森県人事委員会が試験職種ごとに作成する採用候補者名簿に登録される。

(2) 採用の方法

採用者は、青森県知事等各任命権者からの請求に応じて提示される名簿の中から決定される。

採用の時期は平成29年4月1日以降となる。

なお、「栄養士」の合格者で栄養士の免許を取得見込みの者は、平成29年3月31日までに栄養士の免許を取得できなければ採用されない。

採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿が確定した日から1年間でである。

10 試験結果の開示

この採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例第20条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

開示を希望する場合、受験者本人又はその法定代理人が次表に掲げる書類を持参の上、青森県人事委員会事務局へ直接請求すること。ただし、法定代理人による請求は、受験者が請求時に未成年である場合に限る。

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

第2次試験受験者のうち、開示を希望し、事前に返信用封筒を提出した者には結果を郵送する。

| 開示請求できる者 | 開示内容 | 開示期間 | 開示場所 |
|-----------|---------------------------------------------|------------------|-------------|
| 第1次試験不合格者 | 第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位 | 第1次試験合格発表の日から1月間 | 青森県人事委員会事務局 |
| 第2次試験受験者 | 第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位、第2次試験の試験種目別得点並びに最終順位 | 最終合格発表表の日から1月間 | |

〔受験者本人が請求する場合に必要な書類〕
 受験者本人が請求する場合に必要な書類（運転免許証、学生証、旅券等）
 受験票又は本人であることが証明する書類（書類）
 〔受験者本人の法定代理人が請求する場合に必要な書類〕
 受験者本人の受験票及び法定代理人に係る本人であることを証明する書類（法定代理人自身の運転免許証、旅券等）並びに受験者の法定代理人であることを証明する書類（戸籍謄本又は抄本等）

11 初任給その他の給与

初任給は、短期大学卒業程度の採用試験合格者が160,700円程度（平成28年4月採用の短大新卒者の場合）、高等学校卒業程度の採用試験合格者が144,600円程度（平成28年4月採用の高校新卒者の場合）であり、6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

12 試験の出題分野

| 種目 | 試験職種 | 出題分野 |
|----|------|------|
| | | |

| 教養試験 | 栄養士 | 社会科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等 |
|------|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| | 一般事務 教育事務 警察事務 総合土木 | 社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等 |
| 専門試験 | 栄養士 | 社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営等 |
| | 総合土木 | 数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工、（農業と環境、農業情報処理等）等 |

公 告 欄

平成28年度青森県警察官採用試験（警察官B）公告

平成28年度青森県警察官採用試験（警察官B）を次のとおり実施するので、人事委員会規則6-15（職員に関する規則）第10条の規定により公告する。

なお、当該試験の実施に当たって、青森県警察官採用試験（警察官B（男性））第1次試験については、埼玉県警察本部、千葉県人事委員会、神奈川県警察本部、静岡県警察本部及び警視庁と共同で行うものとする。

平成28年7月15日

青森県警察本部長 大塚 泰博

1 試験の種類及び程度

| 種類 | 区分 | 採用予定日 | 程度 |
|----|-------------------|-------|----|
| | 警察官採用試験 （警察官B） | | |
| 女性 | | | |

2 採用予定人員及び職務の内容

| | |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 郵送での請求 | 封筒の表に「警察官B試験案内請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封の上、青森県警察本部警務課に請求することにより入手できる。なお、返信用封筒に角形0号又は角形1号を使用する場合は、140円切手を貼って請求することにより入手できる。 |
| ダウンロード | 青森県警察本部の警察官募集案内のホームページからダウンロードができる。 |

(2) 受験申込方法及び受付期間

ア 持参又は郵送により申し込む場合

| | | |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 受験申込方法 | 直接持参 | 受験申込書には、必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼り、また、所定の方法により作成した受験票には、住所・氏名を明記の上、これらを青森県警察本部警務課又は最寄りの県内各警察署に提出する。 |
| | 郵送 | 封筒の表に「警察官B試験申込」と朱書きし、受験票を封入し、簡易書留で青森県警察本部警務課に郵送する。 |
| 受付期間 | 7月15日(金)から9月2日(金)まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。) 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。郵送の場合は、9月2日(金)までの消印のあるもの限り受け付ける。 | |
| 受験票の交付 | 受験票は、9月9日(金)に発送する。9月14日(水)までに到着が確認されない場合は、青森県警察本部警務課が問合せに応じる。 | |

注 申込受付期間終了後の試験区分や志望都県などの変更は認めない。

イ インターネットにより申し込む場合

| | |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 受験申込方法 | 青森県警察のホームページを經由して、「青森県電子申請・届出システム」にアクセスし、所定の事項を入力する。なお、具体的な手続方法については、青森県警察のホームページで確認できる。 |
| | 柔道及び剣道の有段者で加点を申請する場合は、武道段位を証明する書類の写しを郵送又はメール(c2510001@p1c.pref.aomori.jp)で提出する(試験当日に証明書類の原本を確認する。) |

| | |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 受付期間 | 7月15日(金)午前8時30分から8月26日(金)午後5時15分までの間に、「青森県電子申請・届出システム」で受信したものに限り受け付ける。 |
| 受験票等の交付 | 9月9日(金)に青森県警察のホームページに「受験番号一覧表」「受験票」及び「写真票」を掲載するので、第1次試験前日までにこれらを必ず確認し、所定の方法により、「受験票」及び「写真票」を作成する。 |

注 申込受付期間終了後の試験区分や志望都県などの変更は認めない。

7 採用候補者名簿の作成及び採用の方法

- (1) この試験の最終合格者は、合格した都県の作成する採用候補者名簿に登録され、各警察本部長又は警視総監からの請求等に応じて同名簿の中から決定される。
- (2) 採用候補者名簿に登録されても、欠員等の状況から採用されない場合もある。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿が確定した日から1年間である。

8 初任給その他の給与

| | | | |
|-----|----------|-------------------------------------------------------|-----------------------------------|
| 初任給 | 166,700円 | 6月及び12月に期末勤労手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。 | 採用と同時に制服、制帽のほか、靴、インサツ、防寒衣等が支給される。 |
| 短大卒 | 180,600円 | | |

(2) 青森県以外の都県の給与等については、それぞれの都県で問合せに応じる。

9 採用の時期

- (1) 採用の時期は、平成29年4月1日以降となる。
- (2) 採用後は巡查となり、初任教養を受けるため10か月間警察学校(全寮制)に入校する。

なお、警察学校を卒業後は交番に配置され、その後、本人の適性等により、留置係、生活安全係、刑事係、交通係、警備係、機動隊などの業務に従事する。

10 試験結果の開示

青森県の採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例第20条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

開示を希望する場合、受験者本人又はその法定代理人が次表に掲げる書類の提示により、青森県警察本部警務課が請求に応じる。ただし、法定代理人による請求は、受験者が請求時に未成年である場合に限る。

受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までの間。土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

| 開示請求できる者 | 開 示 内 容 | 開示期間 | 開示場所 |
|-------------------------------------|-------------------------------------------|----------------------------|----------------|
| 青森県の第1次試験 不合格者(青森県 のみを志望した者) | 第1次試験の得点及び順 位 | 第1次試験合格 発表表の日か ら1か月間 | 青森県警察本 部警務課 |
| 青森県の第1次試験 不合格者(他都県を 第2志望とした者) | 第1次試験の得点及び順 位 | 3月1日から 1か月間 | |
| 青森県の第2次試験 受験者 | 第1次試験の得点及び順 位、第2次試験の試験種 目、別得点及び最終順位 | 最終合格発表 の日から1か 月間 | |

〔受験者本人が請求する場合に必要な書類〕
 受験者又は本人であることが請求する場
 合に必要な書類(運転免許証、学生証、旅券等)
 〔受験者本人の法定代理人が請求する場合に
 必要な書類〕
 受験者本人に係る本人の法定代理人である
 こと(法定代理人自身の運転免許証、旅券等)
 並びに受験者の法定代理人である
 ことを証明する書類(戸籍謄本又は抄本等)

11 昇任

昇任は、公平な昇任試験等により行われ、本人の努力次第で幹部警察官への道が開かれる。

(発行所・発行人)
 青森市長島二丁目一番一
 青森県

(印刷所・販売人)
 青森市第一問屋町二丁目番七
 七号 東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
 定価小口一枚二付十五円四十四銭